令和４年度第２回　船橋市地域密着型サービス運営委員会（書面会議）会議録

（令和４年９月１２日作成）

１．開催日時（審議期間）

令和４年８月４日（木）から令和４年８月３１日（水）まで

（議題資料公開日から各委員への会議結果報告日まで）

２．開催場所

書面開催

３．出席者

（委員）

中村順哉委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、藤野達也委員、藤平崇志委員、永井葉子委員、

内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、

乾麻由美委員、上野和子委員

（事務局）

　－

（その他）

　－

４．欠席者

　－

５．議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

（１）地域密着型サービス事業者の指定について

認知症対応型共同生活介護　　　　　　　　　…公開

（２）地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型通所介護　　　　　　　　　　　　…公開

（３）地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型通所介護　　　　　　　　　　　　…公開

（４）地域密着型サービス事業者の指定に係る報告　　…公開

６．傍聴者

　－

７．決定事項

（１）地域密着型サービス事業者の指定について

認知症対応型共同生活介護　　　　　　　　　…決定事項あり（委員会にて確認）

（２）地域密着型サービス事業者の指定について

　　　　地域密着型通所介護　　　　　　　　　　　　…決定事項あり（委員会にて確認）

（３）地域密着型サービス事業者の指定について

　　　　地域密着型通所介護　　　　　　　　　　　　…決定事項あり（委員会にて確認）

（４）地域密着型サービス事業者の指定に係る報告　　…決定事項なし（委員会にて報告）

８．議事

【島田委員からの質問】

（１）施設内の写真が無い事業所については添付していただきたいです。

（２）それから外観（施設全体）がわかる写真も必要だと思います。

【事務局の回答】

（１）資料１の写真について

地域密着型サービス事業所の指定については、介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるため（介護保険法第７８条の２第７項、第１１５条の１２第５項）、新規指定の前の段階で船橋市地域密着型サービス運営委員会の議題としてご意見をいただいております。

多くの場合、地域密着型サービス運営委員会の会議開催時点で事業所の写真を資料としておりますが、今回の「グループホームつどい「新船橋」」は現時点で建築途中のため写真が含まれておりません。

当該事業所の開設は令和４年１０月を予定しており、写真以外に提出されている資料や聞き取りから、予定通りに建築が完成すれば令和４年１０月に事業所指定ができると見込んでいるため、今回の議題にしております。

また、完成後の写真は、次回委員会でご報告させていただく予定です。

（２）資料２及び資料３の写真について

資料２及び資料３について、事業所入口の周囲の状況は次の写真の通りです。次回以降は、事業所周囲の状況がわかりやすい資料となるように配慮いたします。

（ホームページでは写真は不掲載としています。）

９．特記事項

　－

１０．その他

次回の委員会は令和５年１月に開催予定。開催形式等詳細が決まり次第告知する。

１１．問い合わせ先

健康福祉局　福祉サービス部　指導監査課　電話０４７－４０４－２７１２